

議会報告

十二月議会について

令和3年度深谷市議会第4回定例会が、11月24日から12月14日の日程で開催され、令和3年度深谷市一般会計及び特別会計補正予算8件、条例一部改正9件、条例の廃止1件、指定管理者の指定6件、専決処分承認1件、財産の取得2件、財産の無償譲渡2件など市長提出議29件、議員提出議案1件が審議されたので、その主な内容についてお知らせします。

市立明戸保育園と川本保育園の民営化に反対

(討論の要旨)

合併時10園あった公立保育園は、統廃合や民営化により4園となりましたが、それが更に2園となってしまつては、行政機関としての役割が十分に果たせないと思います。公立保育園は、急な事情での一時預かりや、障

NO. 41

2022年1月
日本共産党
深谷市議団
深谷市上野台
507-122
電話
048-572-6201

保育園の存続を求めるので、この議案に反対しました。



深谷市市職員の給与引き下げに関する議案に反対

(討論の要旨)

深谷市の職員の期末手当を0.15月引き下げる議案に次の理由で反対しました。一つは、コロナ禍で苦勞している職員の給与を引き下げるときではない。第6波が心配されている中で、市民の命やくらしを守るために最前線で奮闘している職員の期末手当への削減は容認できない。二つは、本来給与は生計費に基づくこととされている

にもかかわらず、民間準拠を理由に引き下げるとは、経済の低成長にさらに拍車を掛けるもので認められませんが、期末手当の削減でなく賃金の引き上げこそ求められます。三つは、2年連続の期末手当の削減になるので賛成できません。との3つの理由で反対しました。

深谷テラスパークの指定管理議案に反対

(討論の要旨)

深谷テラスパークの指定管理業務は、通常の公園管理業務だけではなく、花園IC拠点整備プロジェクトの主たる目的である農業振興、観光振興、地域間連携を指定管理者に業務代行させるものであり、民間のノウハウを活用するとは聞こえが良いかもしれませんが、目的達成に對しての市の責任が後退すると思ひますので本議案に

反対します。

また、指定管理者の目的達成のための取り組み内容についても概要でさえ説明がされない中で、事業費約50億円を投じるだけの効果が得られるかどうか判断できませんので、深谷テラスパークの指定管理者の指定の議案に反対します。

グリーンパーク・パティオの利用料金2倍化の議案に反対

(討論の要旨)

深谷グリーンパークは、「農業の振興と市民の健康増進体向上に資するため」として公園と屋内温水プールとの施設として整備されました。設置の目的を効果的に達成するために指定管理者を指定し業務が行なわれています。議案は、グリーンパークの休業日や利用時間、利用料金の改定ですが、グリーンパークの運営経費を利

用料金の収入で賄えるようにするために、料金を2倍にするものです。実際の利用料金は、条例規定の範囲内で指定管理者が決めて市が、承認することで決定するとして

いますが、利用料金の2倍化に道を開くものです。市民サービスの大幅後退です。また、料金の値上げで収入増を図るのではなく利用者を増やす努力で収入を増やして指定管理料の削減を図るべきです。これらの理由から党議員団は、議案に反対しました。

■12月議会で可決された一般会計の補正予算の主な内容をお知らせします。

子育て世帯への臨時特別給付金事業 約11億円

○子育て世帯に18才以下の児童1人につき5万円の支給が補正予算で可決されましたが、国会での議論で年内10万円一括支給も出来るとして、深谷市も年内に10万円が支給されることになりました。財源は国の交付金です。



新型コロナウイルスワクチン3回目の接種委託料 約1億4千万円

○コールセンターの運営等に係る委託料の増額として専決処分したと報告があり、議会で承認されました。

■議員全員協議会で報告された主な内容のお知らせ

公民館の貸出しについて 令和4年4月から

○公民館の貸出しが変わります。社会教育団体などの利用を優先した上で、営利団体・企業や政治団体、宗教団体による公民館の利用が可能となります。

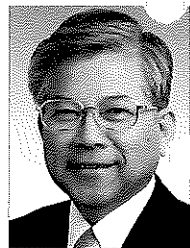
◆営利団体や企業、個人事業者等による学習活動や会議などに利用できるが、物品の販売や契約等は出来ない。

◆政治団体が行なう会議や研修、集会に利用できるが、議員の当選祝い出来ない。

◆宗教団体が関係者のみでの会議や総会、勉強会に利用できるが、布教活動や宗教行事は出来ない。

一般質問

鈴木三男議員



12月議会の一般質問は、「難聴者支援」「障害者支援」「水道配水管布設の自己負担軽減」の3項目です。

高齢者の補聴器購入費助成制度の創設を

問 難聴児に対する補聴器の購入費を助成する制度はすでにあるが、高齢の難聴者に対する制度はない。高齢化により難聴者が増えている。早めの補聴器の装着は、孤立を防ぎ、認知予防にもなる。高齢の難聴者を支援するために補聴器購入費の助成が必要ではないか。

答 深谷市には、障害者総合支援法に基づいて身体障害者手帳を所持する方

市の施設に集団補聴システムの設置が必要では

問 コミュニティ施設などに難聴者支援のための集団補聴システムの設置や器具の貸し出しが必要ではないか。

答 深谷市では、市議会の議場傍聴席に設置されている。今後、他の施設への導入や器具の貸し出しについては、施設の特徴や利用者のニーズなどを踏まえ、すでに導入されている自治体の事例を参考に研究してゆく。

人工肛門などの補装具の利用は無料にすべきでは

問 人工肛門や人工膀胱などの補装具の利用は、原則1割の自己負担だが、無料にすべきではないか。

答 生活保護や非課税などの低所得世帯の方は、無料になっている。課税世帯の方は、1割負担であるが上限が37,200円と定められているので、能力に応じた負担となっている。

水道配水管の布設工事の自己負担の見直しを

問 近くの公道に水道配水管がない場合は、既設の配水管を延長するなど、新たな配水管の布設工事が必要であり、自己負担となっている布設費用の軽減の見直しが必要ではないか。

答 市では「深谷市特設配水管布設等工事規程」に基

づき、自己の居住する居住の場合など、条件に該当する場合は、水道管や仕切弁等の材料を支給している。また、他に「自己の居住する住居で5戸以上の利用者の関連工事」であることを条件として、工事費の半額を市に前納した場合は、市で工事を実施する。今後、もこれらの制度を継続し、利用者の負担軽減を図ってゆく。

意見

福島市の「配水管布設に対する負担軽減措置制度」は、1戸当たりの配水管布設延長が20m以下の場合、工事費用の全額を市が負担し、20mを超える場合は、20mを超える部分について、市と利用者がそれぞれ2分の1を負担する制度がある。深谷市もこのような制度を参考に、負担の軽減の見直しが必要ではないか。

一般質問

佐久間奈々議員

精神障害者の医療費助成制度の拡充について

問 重度心身障害者医療費助成制度の目的は、障害がある方とその家族の経済的負担を軽くするものであり、医療費の一部負担金を、県と市で助成する制度である。対象となる方は、身体障害では手帳1級〜3級を交付された方で、人数は2905人(R2年4月1日現在。以下同じ)。知的障害では、療育手帳マルA、A、Bの交付を受けている方であり、人数は944人が対象となる。一方、精神障害は保健福祉手帳1級の方のみであ

り、対象者は133人である。埼玉県議会では、H30年12月議会において、精神障害者2級まで対象とすることを求める請願が全会一致で可決された。しかし、未だ拡充されていない。そこで、県が対象を拡大するまでの間、市独自で2級まで対象拡大できないか伺う。

答 財政的に大きな負担となることから、県が対象を拡大した場合に検討する。また、機会を捉えて県には要望したい。

問 2級対象者は667人だが、負担額は。

答 概算で5714万円である。

見解 精神2級の方は、継続的に働くのが難しく、経済的に苦しい世帯が多いのが現状です。この制度の目

的を鑑みるなら、早急に2級まで拡大すべきです。



用途廃止方針となった市営住宅について

問 9月議会の答弁は、市が入居者に配布した「明け渡しのお願い」という書面が、入居者に退去しなくてはならないとの誤解を与えた可能性があるとのことだった。そうであるなら、再度入居者に説明し、残りた

出があれば、住み替えの時期を協議・調整する。

問 何世帯から明け渡しのお願いが提出されたのか。

答 全41世帯に「明け渡しのお願い」を配布し、35世帯から同意書の提出を頂いた。

見解 ある入居者の方は、アンケートに2回も残りたのをお願いを職員が持つてきたので、残れないのだと思いい同意書を提出したと話していました。市が事業を進めたい気持ちは理解しますが、市民が納得して転居できるやり方を、時間がかかってもすべきだと思

います。市民に寄り添う市政であつて欲しいと、改めて感じました。